

全住協 第253号

平成27年11月11日

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 松岡 隆貞

障害者差別解消法等説明会について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省担当部局より、以下のとおり周知依頼がありましたので、お知らせいたします。 敬具

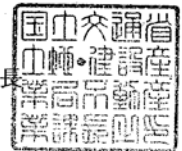
問合せ先 担当：米山 TEL 03-3511-0611

国土動指第53号

平成27年11月4日

一般社団法人全国住宅産業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局不動産課長



障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等の施行に関する
説明会の開催について（通知）

平成25年6月26日に公布されました、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）、平成26年11月27日に公布されました、犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第117号）及び賃貸住宅管理業者登録制度に関しまして、下記のとおり宅地建物取引業者向けの説明会を開催しますので、貴会所属会員に周知いただきますようお願いいたします。

聴講を希望される際は、別紙1記載の参加申込先宛てに、別紙2障害者差別解消法等説明会参加申込書を平成27年11月20日（金）までにFAX送信頂きますようお願いいたします。なお、会場の都合により、定員になり次第、参加申込みを締め切りますので予めご了承ください。

記

日時：別紙1参照

場所：別紙1参照

概要： 1. 障害者差別解消法の施行に伴う事業者のための対応指針等について（50分）
2. 犯罪収益移転防止法の改正について（15分）
3. 賃貸住宅管理業者登録制度について（15分）
4. 質疑応答（30分）

問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局不動産課

担当：田中、池田

TEL 03-5253-8111（内線：25127, 25130）